

## 令和2年関川村議会8月（第6回）臨時会議会議録（第1号）

### ○議事日程

令和2年8月19日（水曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 諸般の報告
  - 第 3 議案第50号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第5号）
- 

### ○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 諸般の報告
  - 第 3 議案第50号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第5号）
- 

### ○出席議員（10名）

1番	渡	邊	秀	雄	君	2番	近	壽	太	郎	君
3番	鈴	木	紀	夫	君	4番	伊	藤	敏	哉	君
5番	小	澤		仁	君	6番	加	藤	和	泰	君
7番	高	橋	正	之	君	8番	平	田		広	君
9番	伝		信	男	君	10番	菅	原		修	君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

村	長	加	藤	弘	君						
副	村	長	宮	島	克	己	君				
教	育	長	佐	藤	修	一	君				
総	務	政	策	課	長	野	本	誠	君		
住	民	税	務	課	長	渡	邊	浩	一	君	
健	康	福	祉	課	長	佐	藤	充	代	君	
農	林	課	長	富	樫	吉	栄	君			
建	設	課	長	渡	邊	隆	久	君			
教	育	課	長	熊	谷	吉	則	君			
健	康	福	祉	課	参	事	佐	藤	恵	子	君

住民税務課参事	須	貝	博	子	君
観光地域政策室長	大	島	祐	治	君

---

○事務局職員出席者

事務局 長	河	内	信	幸
主 幹	渡	辺	めぐ	美

午前10時00分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和2年関川村議会8月（第6回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事進行によりしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんにのみに議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

---

日程第1、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番、伝 信男さん、10番、菅原 修さんを指名します。

---

日程第2、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定により、定例監査の結果報告書及び地方自治法第235条の2第3項の規定により令和2年5・6月分の例月出納検査の結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますのでご覧ください。

議長決定により議員派遣を行いましたので、お手元に配付のとおり報告します。

関川村議会議員互助会会則に基づき、私がお見舞いを頂きましたので報告します。ありがとうございました。

以上で諸般の報告を終わります。

---

日程第3、議案第50号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第5号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第3、議案第50号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） おはようございます。

本日、臨時議会をお願いをいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき大変ありがとうございます。

今年の夏の天候不安ということで、ようやく暖かくはなりましたけれども、局地的に大雨になるという状況も繰り返されておりまして、日照不足による稲作への影響も心配されるところであります。

す。

また、梅雨の末期、7月28日からの大雨の際には、関川村に大雨洪水警報、さらには土砂災害警戒情報が発令されましたことから、自主避難所の開設に加えまして土砂災害が懸念された女川地区の一部について、避難準備、高齢者等避難開始を発令したところでございます。また、お盆の終わりには、霧出、七ヶ谷、九ヶ谷地区が大雨に見舞われました。いずれの大雨につきましても、幸いにして大きな被害には至りませんでした。今後とも気象状況を注視しながら、しっかりと災害対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

本日提案いたします議案第50号関川村一般会計補正予算（第5号）でございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、東京、大阪をはじめ全国的に感染者が増加する中でお盆を迎えることになり、人の移動によるさらなる感染拡大を警戒し、新潟県をはじめ全都道府県で地域の実情に応じた対応を行うとともに、感染への警戒を呼びかけてきたところであります。

こうした中、村としましては、コロナ禍における村民の生活支援や感染予防対策、そして新たな生活様式への対応のため、新たな各種事業を実施することとしており、このたび、そのための補正予算をお諮りするものでございます。その財源としましては、主に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てたいと考えております。慎重審議の上、ご賛同をいただきますようお願いを申し上げます。

詳細につきましては、総務政策課長から説明をさせます。

なお、このたびの補正は、コロナ関連としましては第4弾の補正となります。

また、9月定例会におきましても第5弾の補正をお願いすることで今準備を進めておりますが、その節はよろしくお願いを申し上げます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） それでは、第5号となります一般会計補正予算について説明をさせていただきます。

予算総額に4,530万円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ54億380万円とするというものでございます。

それでは、歳出からご説明させていただきますが、中身につきましては、別紙資料にて説明をさせていただきます。

別紙の大きなI番、村民の生活支援ということでございます。

まず①子育て世帯応援給付金事業でございます。これは国の事業への上乗せということでありまして、国事業では高校1年生までの子供さんに対しまして支給があったわけですが、そこに村単独で1万円を追加で支給しようというものでございます。対象者が570名。それから、国の対象とはなりませんでしたが高校2年生と3年生に対しましては、村単独で2万円を支給しようというも

のでございます。対象は、予備を含めまして90名を上げておりまして、合わせて750万円の予算です。3款2項児童福祉費に計上してございます。

それから②子育て世帯（妊婦・新生児）応援給付事業ということでございまして、全住民に対しまして国の特別定額給付金10万円の支給があったわけですがけれども、この基準日以降に生まれた方、あるいはこれから妊娠されて出産される方につきましては対象となっていないわけでございます。この方々に対しまして、村単独で10万円を支給しようというものでございます。30名を想定いたしまして300万円の予算、3款2項児童福祉費に計上してございます。

③ひとり親世帯応援給付金支援事業ということでございます。こちらも国の事業で児童扶養手当の受給対象者にそれぞれ支給があったわけでありましてけれども、ここに村単独で1人につき2万円を追加で支給しようというものでございます。対象45名でございまして予算が90万円、3款2項児童福祉費に計上してございます。

④インフルエンザの予防接種補助事業でございます。13歳を超えますとワクチン1回の接種でいいんですけども、13歳未満の子供さんは2回接種が必要です。村では現在、1回目のワクチン接種に関しまして1,500円の補助を出しているんですが、このたびこの予算でもって2回目の接種にも1,500円補助しようというものでございます。予算が60万円、4款1項保健衛生費に計上してございます。

⑤元気回復ゆ〜む利用促進事業でございます。ゆ〜むの利用券を全戸に1人2枚ずつ配布しようということで510万円、2款1項総務管理費への計上でございます。

2ページ目お願いいたします。

⑥修学旅行の関係です。小学校、中学校、残念ながら中止という判断をされたということでございますが、中学校につきましては、企画料相当分を支払う契約になってございます。25万円なんですけれども、これは保護者負担を求めるのではなくて、村で予算措置しようということで9款3項中学校費に計上してございます。

⑦臨時休業給食食材補償金でございます。休校した際に納入業者に対しましての補償でございます。財源といたしましては、4分の1が村負担、残る4分の3が全国学校給食会連合会ということで、村では41万円を9款5項保健体育費に計上いたしました。

大きなII番です。新しい生活様式に対する対応ということでございます。

まず①勤務分散のための環境整備ということでLANの回線整備。村民会館、保健センター、旧社協事務所、そういうところでも村の仕事ができるようにということでLAN回線整備。あるいは、役場などの会議室の修繕、特にLANのための床の張り替えであるとか、あるいは電話線の工事、そういったものを想定してございます。それから、飛沫防止板などの購入、Web会議用パソコン購入ということで、合わせて638万円を2款1項総務管理費に計上してございます。

②といたしまして、村税スマホアプリ・コンビニ納付導入事業ということでございます。税金を納めていただくには、銀行引き落とし、あるいは金融機関に出向いてもらうということでございますが、それ以外でも納めてもらうというシステムづくりでございます。導入手数料とシステムの改修委託料が必要でございまして、416万円を2款2項徴税費に計上してございます。

③G I G Aスクールの関係でございます。先般の補正予算でも計上してございますけれども、このたびは小学生の分、全児童に配置するというので小学生のパソコン150台の追加、あるいは液晶プロジェクターの4台の追加、そのほか関係備品を購入するというものでございます。総額の事業費は3,150万円でございますけれども、このコロナ関係の交付金で350万円を充てるというものでございます。9款2項小学校費に計上してございます。

④東桂苑でのテレワーク（サテライトオフィス）の利用環境整備ということでWi-Fiの整備工事でございます。150万円を6款1項商工観光費に計上してございます。

それから、3ページ目をお願いいたしまして、大きなⅢ番で避難所の感染予防対策でございます。避難所、ふだんは、昔の学校であれば教育施設ということになりますけれども、それらに備品を整備するというのでございます。具体的には、主なものですが、間仕切り、段ボールベッド、テント、発電機など、あるいはテレビ、ワイヤレスアンプ、スポットクーラー、ジェットヒーター、それから、旧校舎の修繕、不要備品の処理手数料を予算計上するものでございます。避難所という考え方で整備する分を総務管理費のほうに450万円、それから、例えばテレビであればふだんも使えますよねということで、そういった考え方で上げたのが9款4項のほうに750万円を予算計上いたしました。

歳出は以上となります。

歳入のほう、予算書7ページからご説明をさせていただきます。7ページ、歳入でございます。

14款国庫支出金2項国庫補助金。まず1つ目が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで4,056万円を計上いたしました。それから、次の公立学校情報機器整備費国庫補助金427万5,000円につきましては、G I G Aスクールの関係でございます。

それから、17款寄附金でございます。7月28日に建設業協会さんから20万円の寄附を頂きました。協会さんからは、コロナ禍における避難所において備品を整備してほしいと、こういったものに充ててほしいというようなご意向でございましたので、このたび有効に使わせていただくということで計上させていただきました。

それから、18款繰入金1項基金繰入金でございます。教育施設整備基金繰入金で80万円の減額でございます。G I G Aスクールの関係で、前の補正予算で基金を3,000万円繰り入れることにしておりますけれども、このたびソフトウェアの変更があったりということで財源調整を行った結果、80万円の基金を戻すというか、基金を減らすという予算組みにさせていただきました。

それから、19款繰越金でございます。75万9,000円を計上いたしました。

20款諸収入6項雑入でございます。学校給食の関係で、全国学校給食会連合会から入ってくるものでございまして、30万6,000円の計上でございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） おはようございます。

私のほうから1つだけ質問をお願いいたします。

説明書のほう2ページ、大きいⅡ番の④東桂苑でのテレワーク（サテライトオフィス）利用環境整備、Wi-Fiの設置工事ということで150万ほどの要求になっておりますが、実際、東桂苑でテレワークの希望ですとか問合せ、こういったものが今まであったかどうかのあたりの説明をお願いしたいと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 農林課長。

○農林課長（富樫吉栄君） ただいまのご質問でございますが、東桂苑でのテレワークの問合せについては、特にそういうようなことをしたいのだがというような問合せはいただいていないんですけども、今具体的に大手の通信業者さんとそういったことを一緒に検討していきたいということで進んでおります。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤さん。

○5番（小澤 仁君） というと、実際にテレワークでの利用環境というのが、ニーズがあつてということではなくって、今後そういったところでの東桂苑での活用も模索しながらこういった事前準備もしくは観光にも使いたいという意味合いでの準備でしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 本来ですと、村の様々な施設がありますから、例えば、大石にも空き施設もありますし、ああいった空き施設を利用してテレワークというのが本来有効利用になると思うんですが、テレワークを成功させるには、その環境がすばらしいねというところでまず進めないとテレワークの第一歩が進まないというようなことで、ある東京の大手の社長さんとも東桂苑をご案内をして、ここでテレワークをしたいんですがという話をしていたら、ここはいいよねっていうような話で、そういうようなお話もいただいておりますので、まずはテレワークの第一歩を成功させるには、東桂苑の2階あたりを使って、しかも幸いに密閉空間じゃありませんので、かなり、ほとんど外と同じような空間ですので、コロナ対策にも適しているのかなというようなこともありまして、まずはそこで成功させたいと、こんなことで今回整備しようと思っております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤でございます。

まずもって、この説明書を今回つけていただいたことに対しましてお礼申し上げます。今までですと、我々、メモ取るのにきゅうきゅうとしておりまして、非常にこれを見ながら具体的に質問できますので、非常にありがたいと思っております。

質問ですけれども、1ページのIの⑤元気回復ゆ〜む利用促進事業ですけれども、ゆ〜むの単独の入浴券の補助というのはやめたわけですけれども、今回このコロナ対策の交付金で、恐らく単発の事業となると思うんですけれども、村民の皆さんは、やはりゆ〜む券はなくなったんだよねというような話をしておる方がたくさんいらっしゃいます。また、今回この補助をされると、中にはまた復活したんだろうかというようなふうに捉える方もいらっしゃると思いますので、その辺の説明というんでしょうか、今回のコロナ対策なんですよというような説明を加えてPRいただきたいと思うんですけれども、そのあたりの見解をお願いいたします。

○議長（渡邊秀雄君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 今ご指摘いただきましたとおり、これをやりますと来年度どうなるんだというお話は当然出てこようかと思えます。ゆ〜む券につきましては、私も再三、あんなのなくしてと言われていたのがあります。現実今ですね、ゆ〜むの利用者が約7割は村外ということで、村民の利用が少ないという状況もございますし、一方でコロナの関係で事業自身も収益が大分落ち込んでいるという現状がございますので、まず、元気回復も兼ねて、村民の方から利用していただきたいということで今回措置をさせてもらっておりますけれども、これにつきましては、来年度予算の議論になりますけれども、ここで終わるのがいいのか、引き続きこれをやるべきなのかは、当初予算編成の時期に議員の皆様にも相談させていただきながら方向を決めていきたいなと思っております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

2ページの項目の大きいI番の⑥修学旅行中止に伴うキャンセル料を負担がありますけれども、子供に対して、どういう反応があったか、中止を決定した時点での子供の反応。それと、それに対する対応をお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（渡邊秀雄君） 教育長。

○教育長（佐藤修一君） 今ほどのご質問ですが、当初、東京方面への旅行を考えていたわけですが、感染が拡大しているということで長野県等も選択肢に入れて検討しておりました。ですが、また拡大によってどうするかということが学校、保護者等の間でどうするかということで協議した結果、中止という判断となりました。それに対しては、役員会で決定して保護者説明会を実施したということですが、おおむね理解していただいたということで、それに対するクレーム、反論等はなかったようです。

しかし、小学生も中学生も修学旅行というのは学校生活の一番の思い出、一番というのは語弊がありますけれども、大切な思い出になっておりますので、それに代わるようなものをぜひ子供たちに何か準備してほしいということは、教育委員会から校長へお願いしてあります。以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） まず一番最初に今の修学旅行の話なんですけれども、こういった社会情勢のこういった状況の中のキャンセルということで、そういったやつってキャンセル、やはり発生するんでしょうか。何か契約上、そういったものをうたってあったんでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） キャンセル料につきましては、こういうコロナ禍でありますけれども、当然発生はしてきまして、今回、中学校の場合ですと、いついつまでという期限までに間に合えば旅行代金はかかりませんが、企画はしていますのでということで企画料はお願いするという、今回はそういうのが発生したという理由であります。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） それでは、こちらの一方的な都合とか関係なくって、社会情勢であってもキャンセル料はその期間を超えていると、間際になっているともう発生するというようなことでよかったですでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） そのとおりであります。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） それでは、次に2ページ目の①勤務分散のための環境整備についてなんですけれども、村民会館なんかはもともと使っていた施設に対してまたやるということで、前回そういったLANの回線整備というのはされてなかったですか。それをまた撤去したんですか、一旦入るときに。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 村民会館の事務室につきましては、そこまではいわゆるインターネットできる環境がございます。今もございます。想定していますのは大ホール、そこで事務ができないかということで、インターネットに加えまして、役場ですと住民基本台帳をはじめとする個人情報が入っているものですから、それは別な配線になります。そういったものまで配線をして、もし役場庁舎内で何かあった場合、あるいは職員が分散する必要がある場合にはそういったことも必要だよなということで、そういうことを見込んでおります。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） それでは、その同じ分散勤務についてなんですけれども、Web会議用パソ

コン購入とありますけれども、現在使用しているパソコンをWeb会議用にソフトを入れて兼用するということはいかなるのでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 今パソコン、役場、ほとんど全員持っているわけでありましてけれども、カメラがついてないと駄目だということで、1台はあるんですが、そういった不足ということでこのたび予算計上をさせていただいたところでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 最後になりますけれども、2ページ目の③GIGAスクール構想についてなんですけれども、今回、小学校のパソコン150台、これ全員分というふうな説明だったんですけれども、中学校のほうは、これは対象ではないんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 中学校につきましては、今回の臨時議会ではなくて、9月の定例会のほうで上程を予定しております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） 今のGIGAスクールについてなんですけれども、今回、国の施策ということで、もともとの予算がパソコンについて1台4万5,000円、また、それに付随する環境整備に関しては2分の1助成といったものがもともとあったんですけれども、これは全てコロナ関連の補正予算を全て使うということですか。

○議長（渡邊秀雄君） 教育課長。

○教育課長（熊谷吉則君） 補助金につきましては国の補助金を使いまして、その補助の残りについてはこのコロナ交付金を使えるということで、今回その補助の残りについて交付金を使うことになっております。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

説明資料1ページの②子育て世帯応援給付金事業の関連になりますがお聞きします。

国のいろいろ制度では支給対象にならない事業、この給付金なんかもそうですけれども、いろいろそういうくくりがある中で、非常にこれから生まれる新生児に対してという取組、すばらしいというふうにお聞きしていましたが、もとの特別給付金、いわゆる国民1人10万円というものがありましたけれども、これについては、調べましたところ、新潟県の給付状況ということで7月31日現在、新潟県では98.4%の支給率というふうに発表されています。また、いろんな報道では、なかなか支給が進まない自治体があるということでお聞きしているわけでありましてけれども、当村における給付状況、どれぐらいに達しているのかお聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 村の状況でございますけれども、対象者が5,403人おりました、辞退が2人おりました。それで残る5,401人でございますけれども、全てその申請手続は終わっております、100%終わっております。最後にお一人、明日、振込が終わって、事業終了というような状況でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） ということは、100%支給される予定ということでよろしいでしょうか。また、いろんなお話の中では、これ100%に持っていくというのは、相当、行政側の方の努力も必要だということいろいろお聞きしてきたところでありまして、その辺も100%なのかと。

それから、100%であれば、相当な職員の皆さんのご努力もあったのではないかなというふうに拝察しますが、そこはちょっと村長のお話をお聞きしたいんですが、お願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 今議員ご指摘のとおり、100%ということでありまして。それまでの間、申請をされない方、様々な事情でされない方もおられまして、職員がそれを悉皆で潰しながら、自宅に伺って話をするなどして十分説明をした結果、全ての方が申請をしていただいたと。2名の方は、私は要らないという方が2名おられましたけれども、全ての方を個別に当たりまして、職員大変苦労いたしましたけれども、その結果、100%になったわけでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

大きい項目のⅢ番、3ページ、避難所の備品整備費450万と上がっていますが、これ避難所に指定されている旧学校、小学校とかその跡地の問題なんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） 指定避難所は学校以外にもございますけれども、主には旧小学校、そういうのが基本になります。

○議長（渡邊秀雄君） 8番、平田さん。

○8番（平田 広君） 8番の平田です。

私、参考までにお聞きするんですけども、今回のこれも第4弾と、コロナウイルスの関係の第4弾ということで、この大半が臨時交付金で入ってくるという状況なんですけど、これは各市町村、人口か何かによって金額、頭打ちこうだよという格好で来るものなのか、その辺ですね。説明では村の単独事業で追加分ですよというような説明はあったけれども、例えば、頭打ちがないのであれば、ここの1ページの①であれば、2万円なんていうよりも、3万とか5万とか出せばいいんじゃないとか、ゆ〜むの関係でも1人2万円なんていわないで3万円でも5万円でも出せばいいんじゃない

やないかというふうに思うんですけども、ほとんどがもう国から金来るようなんですけど、その辺はどのような格好でこの特別交付税の関係はなっているんでしょう。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） この交付金につきましては、村が申請した分、全て来るということではなくて、国のほうから人口であるとか感染率であるとか、いろんな指標でもって金額決められてきております。よって、その中で有効に活用しようということで、ここでまだ全部使い切るわけではございませんが、村長、先ほど申し上げたとおり9月議会でもご提案申し上げますし、有効に活用したいというふうに考えております。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

もう1点、説明資料2ページの⑥修学旅行企画料負担金ということで、伝議員、鈴木議員からも質問ありましたけれども、これは私、6月の定例会議のときの一般質問でお聞きした中では秋に実施ということで取り組まれて、その後、いろんな全国的な感染状況を鑑みてということで、これは大人の私たちは理解できるわけでありましてけれども、その経緯といたしまして、先ほど少しお話ありましたけれども、私もその質問に関連して小中学校に写真を授業風景のを撮りに行って、小学校は校長先生、中学校は教頭先生から修学旅行の件もお話をお聞きしました。あれが7月上旬のことだったので、その後またいろいろお話をすることでこういう結論になったのかなというふうに思うんですけども、保護者の方もいろんなお考えの方もいらっしゃるんだと思うんですね。例えば、説明会、アンケートとかである程度過半数が反対だったとか、どういうお話をされてこういう結論に導かれたのかということ、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 教育長。

○教育長（佐藤修一君） ただいまの質問ですが、小学校におきましては、当該学年のPTA役員を中心に話し合いまして、最終的にはアンケートを取ろうという形になりました。それで中止、それから、当初の予定どおり佐渡あるいは会津方面という三択になったわけですけども、一番多いところということで中止を保護者の方々が一番多かったという、そういった経緯があります。

中学校のほうは、実施してやりたいという保護者もたくさんおりましたが、役員のほうで、今本当に安全に実施できるのかと、保護者の中には医療従事者もいるし、帰ってくればおじいちゃん、おばあちゃんも高齢者もいる中で、果たして本当に大丈夫かといったときに、そこまでとても保証できないということから、やむなく中止ということを役員会で決定しております。それについては、また保護者会あるいは文書等で説明したということでもあります。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

今この補正予算、これもうほとんどコロナの感染症予防対策の関係だと思えるんですけども、今後、例えば集落センター等で感染症予防対策として何か備品をそろえるとかそういうのがあった場合は補助金を出すとか、そういうのは考えているんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 今具体的にお答えできませんけど、もしそういうニーズがあるのであれば、十分お聞きはしたいなとは思っております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤でございます。

2ページの大きいⅡ番の②村税スマホアプリ・コンビニ納付導入事業についてお伺いします。

このスマホアプリの概要というんでしょうか、どんなふうにするものなのか。それから、そのアプリの始まる時期、コンビニの納付が始まる時期というんでしょうか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 住民税務課参事。

○住民税務課参事（須貝博子君） スマホアプリでの決済方法ですけども、アプリにチャージする方法と口座から直接引き落としになるアプリというふうにアプリごとに方法が違うようです。導入の予定時期としましては、令和3年4月を予定しております。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第50号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第50号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時40分 散 会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

関川村議会議長

議 員

議 員